

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400211		
法人名	有限会社 ワンダー		
事業所名	グループホーム おむすび苑		
所在地	〒802-0032 福岡県北九州市小倉北区赤坂1丁目7番18号 Tel 093-533-0631		
自己評価作成日	令和04年02月12日	評価結果確定日	令和04年04月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍の中でも、利用者様と共にできることをみんなで考え楽しく笑顔あふれる毎日をご過ごしています。できないことはない、職員一同思っています。利用者様の生活史をみんなで「知る」を基本に、日々の生活に繋げています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「おむすび苑」は、地域の要望に応じて10年前に開設された、小規模多機能型居宅介護事業所併設の、定員18名のグループホームである。住み慣れた地域の中で最期まで安心して暮らすことのできる「終の棲家」として、協力医療機関医師の定期的な往診と、同一建物内に訪問看護ステーションを開設して医療面での充実に取り組み、看取り支援も行っている。コロナ禍以前は、「おむすびサロン」「おむすび公園」を地域に開放して、少しずつ地域との関係を積み重ねてきていたが、現在は自粛している。長引くコロナ禍の中でも、夏祭り、秋祭り、芋掘り、餅つきを、感染症対策を万全にしたうえで開催し、また、「お昼ご飯をみんなで作ろう」と昼食やおやつレクレーションに力を入れて取り組み、利用者も職員も笑顔で毎日をご過ごしている。職員一人ひとりが利用者、そして家族の思いに優しく寄り添い、明るい笑顔の利用者を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている、グループホーム「おむすび苑」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和04年03月22日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングや社長を含む管理者会議や施設長会議での理念を確認し共有している	法人理念や基本方針、「おむすび苑8ヶ条」を各フロアの職員が見やすい場所に掲示している。以前は理念の唱和を行っていたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、月1回のフロア会議で月間目標を決める際、理念についても話し合い、意識づけを行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナ禍の中で以前より交流が正直減ってきているが、延命寺川の清掃やゴミステーション掃除などで少しであるが交流ができた	コロナ禍以前は、町内の行事や活動に出来るだけ参加し、おむすび公園で同一法人保育園の子どもたちと焼き芋やバーベキューを楽しむ等、少しずつ交流を広げていたが、現在は自粛している。回覧板を回したり、延命寺川の清掃やゴミステーションの掃除等、今できることに取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から事業所の問い合わせがあるときは、認知症についてやケアについて説明をしている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍での会議開催は控えているが書面での状況説明やご意見を電話などで対応している	運営推進会議は、併設小規模多機能ホームと合同で、2ヶ月毎に開催し、利用状況や行事、研修計画、事故等について報告してきたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面で報告している。参加委員から出された意見や要望は検討し、サービスの向上に反映させている。	書面での会議として成立させるため、議事録に参加委員(議事録の送付先)を記載し、報告に対する質問や意見を収集して次回の議事録に載せる等、書面会議の形を整えていくことを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談事は大小関わらず介護保険課や地域包括に相談をしアドバイスを受けている	管理者は、行政窓口にも、空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例等の相談を行い、連携を図っている。新型コロナウイルス感染症の対応についても相談を行っている。運営推進会議開催時には(現在は書面で報告)、地域包括支援センター職員の参加がある。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社長を含む管理者会議やミーティングで常に身体拘束は禁止絶対にしていないことがその方の尊厳をと常に意識している	身体拘束はしていない。身体拘束廃止委員会を毎月開催し、コロナ禍で外部研修の機会が少ない為、ミーティング時に資料を配布して目を通してもらったり、YouTubeを視聴する等して内部研修を行っている。特に声掛けについては、その場で注意し合い、皆で振り返っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃の言動などをミーティングやケアの中で振り返り職員間でこれは？どうなの？と小さいことから声掛けを常にし合って防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティングや社長を含む管理者会議や施設長会議で学ぶ機会をつくり、インターネットなどを利用し個人でも勉強している	外部や内部の研修を通して、管理者は権利擁護に関する制度を理解して、パンフレットや資料を基に、職員へ周知している。必要時には、利用者、家族に、制度についての説明を行い、それらを活用できるよう支援している。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約はしっかり時間をとらせていただき説明をしご理解承諾を受け契約をしている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様ご家族様からの意見はや要望はミーティングや会議で伝え、コンサルにも常に報告している	職員は、ホームでの暮らしの中で、利用者の意見や要望を把握している。現在は、家族の面会も制限されているが、電話やメール、LINE、手紙で家族と密にコミュニケーションを取る中で、意見や要望を聴き取り、それらをホームの運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個人面談やアンケート集計をとり、まとめたものを社長に報告している	職員全体会議、フロア毎の会議、介護職員、看護職員、ケアマネージャーと計画作成担当者の会議等、小さなミーティングが多くあり、個人面談、アンケートの実施等、職員が意見を表せる機会は多い。直接管理者への相談もあり、思いを聴く中で、職員からの発信を出来るだけ反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	時折、来苑され各フロアに行き職員と交流を図られている。また行事にも参加される。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集は、年齢など関係なく面談し採用している。現在、30代～70代の方を雇用している。	職員の募集、採用にあたっては、年齢や性別、資格や経験の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。採用後は、職員間で常に互いを思い合うことの大切さを説明し、職員間で助け合いながら、それぞれの特技や能力を活かせる環境作りに取り組んでいる。また、年1回の昇給、マイナスのない賞与の査定、有休、夏冬のリフレッシュ休暇の取得も奨励している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	は月1回の管理者会議に参加し、資料や経験談を元に話をされる。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員全体会議で話し合い、意識の統一を図っている。法人理念、基本理念、おむすび苑の理念を常に意識して、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に、研修や資格取得などを支援している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、そこでの交流を図っている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	しっかり傾聴し、本人様が不安にならない関係づくりに努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様との話し合いの時間に時間をかけ要望や不安なことをお聞きしながら信頼関係に努めています		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今までの生活史や入院先やご自宅での状況の情報収集しその他のサービスを含め検討している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様と一緒に過ごしていく中で、意思をくみ取りながら共に過ごす時間を支援している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様らしさを家族様と情報共有し、いつまでもその人らしさで過ごしていただけるよう支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お手紙や電話、来苑(コロナ禍での制限緩和時)、外出(コロナ禍での制限緩和時)の本人様の希望を伺い支援している	笑顔で挨拶を職員間で徹底し、面会に訪れやすい雰囲気作りを心掛け、家族や親戚、友人、知人の面会を歓迎している。(現在はコロナ禍で、面会は制限がある)以前は馴染みの美容院へ出かけていたが、コロナ禍の現在は、天気の良い日におむすび公園にて青空美容室を実施している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルの配置(コロナ対応を加味しながら)を検討し、いつでも気軽に顔や声を交わせるよう支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了後も、来苑して下さったり、お知り合いをご紹介くださり相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人お一人に沿った希望をお聞きし最大限の支援努め、困難な時でもできることをみんなで話し合い支援しています。	職員は、共に過ごす日々の中で、利用者の思いや意向を把握するよう努め、思いの実現に向けて支援している。意思を表すことが困難な利用者には、職員が利用者に寄り添い、表情や行動から思いを汲み取り、常に利用者主体である事を意識しながら、ホームの中で利用者が安心して暮らせるように支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様や本人様、以前のケアマネやソーシャルの方から情報収集しみんなで共有している		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活を過ごしていただきながら、日々の様子を観察し、職員間で情報共有している		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	多職種連携をし、その方に沿った介護計画を作成している	ケアマネージャーや計画作成担当者が、電話で家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。日々のチェック表を見てケアマネージャーが確認し、現場の介護職に尋ねながら変更をかけている。利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子に気づき、個人記録や申し送りノートに記入し実践やケアマネが計画の見直しをしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度の状況に対応し、取り組んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日々、暮らしを楽しむことができる		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診や緊急の対応、看護師を主に連携をとっている。日々の細かな相談も電話にて対応している	契約時に、利用者や家族の希望を尊重して主治医を決定し、かかりつけ医の受診は家族対応でお願いしている。現在は利用者全員が、協力医療機関が主治医であり、定期的な往診と緊急時の指示を受け、看護師、介護職員が連携して、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日々の関わりの中で気づいたことを、その場で報告した伝達ノートでの報告をしている。同施設内の訪問看護にも常に相談できる体制が整っている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人の状況を踏まえ、早期に退院できるよう病院側と話し合い、連携室の方と連携がとれている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期対応は、主治医としっかり時間をとり家族様と話し合いの場を設けている。また、各自が方針に向け納得の上での終末期開始し、施設みんなて支援に取り組んでいる	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者、家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と主治医、関係者で話し合い、方針を確認し、希望があり条件が整えば、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時や事故発生時についての研修やマニュアルを更新している。朝礼の時に、くじ引き形式で職員に急変時や事故発生時の対応を質問形式で返答し、みんなで共有している		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策のマニュアルで職員が理解している	日中と夜間を想定した避難訓練を年2回実施し、2階と3階の利用者18名を、安全に一時避難場所に誘導し、消防車の救出を待つ体制を整えている。また、「火を出さない」事を申し合わせ、毎日担当者が安全点検を行っている。災害時に備え、非常食も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に、利用者様に対しての言動は尊厳を持ち対応するよう、また会議内で事例を出し話あっている	利用者のプライバシーが守られるように、職員一人ひとりが尊敬の念を持って利用者に接し、プライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を心掛けている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思をくみ取り、言いやすい環境を整えている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日、朝のミーティングでその日その日の一日のペースを決め支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	帽子をかぶっていただいたり、本人が好まれる洋服を着ていただいている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の嚙下状況を確認し、食事の形態を工夫している。食器洗いや食器拭きも一緒にお話をしながら楽しくできている	栄養バランスが取れた美味しい食材を使って調理し、一人ひとりに合わせた食事形態に配慮しながら、彩り良く盛り付けを行なっている。食事担当の職員を2名雇用して昼食、夕食を作ってもらっている。「お昼ご飯をみんなで作ろうよ」と昼食レクやおやつレクに取り組み、食を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日1400カロリーを基準に、提供している。また、水分も趣向凝らし選んでいただけるよう種類を準備している。また、食事量の増減によっては捕食を提供し補えている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回の口腔ケアを実施し、歯間ブラシや舌ブラシ等を利用し細かケアを行っている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日の排泄チェック表で一人一人のパターンを職員間で共有し、トイレ誘導や介助を行い清潔保持に努めている	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、タイミング良く声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間帯は2時間毎の巡視を行い、トイレ誘導、パット交換、オムツ交換等、それぞれに応じて対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にはヨーグルトを提供し、水分補給や運動を取り入れている。また、家族様手作りヨーグルトを提供し快便のご利用者様がいらっしゃいます。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、その日に一人一人に健康状態を加味し支援しています。お風呂が大好きな方は、ご希望がある時は支援している。	入浴は、利用者の希望や体調を見ながら週2回を基本としているが、入浴が大好きで入ると落ち着く方には、週3、4回入ってもらっている。便失禁があった場合などはその都度シャワー浴を行なっている。フロアで数名が並んでの足浴も行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファでくつろいでいただいたり、居室に戻られお昼寝をされます。夜間は、良眠されています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師さんと連携をとり、新しいお薬の作用などを指導していただき、家族様にもその旨を報告しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お誕生日会、四季折々の行事を一緒に考えています。若松のお住まいの方には若松トマト、果物が大好きな方は家族様から差し入れがあります。面会解除の時は、ホールで一緒に召し上がっていただいています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中で、外出が難しい時期もありますが、おむすび公園に出かけたり、屋上のベランダでお茶会をします。状況を加味しながら、車でのドライブレクも行きます。	コロナ禍以前は、天候や利用者の体調を見ながら、花見や買い物、ドライブ等に出かけ、気分転換に取り組んできた。おむすびの形をした敷地の中のおむすび公園を整備し、花や芋を植え、ベンチを置いて、外気浴を楽しむことが出来る環境を整え、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍の中で外出が難しい時期が多いです。本人が、欲しいという物をお話しされた時は、職員または家族が代行して購入しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お電話やお手紙はその都度対応しています。現在は、iPadを利用しテレビ電話での支援をしています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員と一緒に飾り付けを作成しています。車いすの方が多くいますので、自立の方の動線も加味しみんなが過ごしやすいよう工夫しています。	三角形の敷地を上手に活かした建物は、清潔で清掃が行き届き、温度や湿度、照明や音、臭い等にも配慮され、四季折々、手作りの作品で壁面を飾り、明るくアットホームな雰囲気のある共用空間である。地域交流室おむすびルームを設置し、おむすび公園を整備して、地域の方や保育園児、利用者の交流の場になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室の行き来を自由にいただいています。仲良しの方はテーブルを同じにさせていただいています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、お話しし本人の使い慣れたものは積極的に持参していただき、また日々過ごしていただき中でも好まれるものを家族様に伝え、お部屋に配置しています。	入居前に利用者や家族と話し合い、仏壇やリクライニングチェア、家族の写真等、思い出のある物を持ち込んでもらっている。帽子の好きな方はたくさん帽子を持ってこられ、編み物の得意な方はたくさん毛糸を持ち込まれ、本人が好きなものに囲まれて、安心して過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	三角という造りではありますが、生活品の配置の工夫を常に職員が考え工夫しています。		